

総 則

1. 期 日 令和5年7月1日（土）、2日（日）を中心会期とする。
競技要項参照
2. 会 場 別表一覧表
3. 部 別
 - (1) 一般の部 一般男女（種別により県体二部予選を兼ねる）
 - (2) 高校の部 高校男女
 - (3) 中学の部 中学男女（種別により県体二部予選を兼ねる）
 - (4) その他の部 小学生、成年、シニア等は種目別要項による。
4. 実施競技種目 別表一覧表による。（平成7年度から県体で実施する種目以外は除く）
5. 参加資格
 - (1) 市内に在住、又は勤務するアマチュアの一般男女（大学生を含む）。
ただし、他郡市の県体予選会に出場した者は出場を認めない。
 - (2) 富山地区高等学校在校生徒で学校長が推薦し、学校医の認定を得た者。
 - (3) 富山市の中学校在校生徒で学校長が推薦し、学校医の認定を得た者。
 - (4) 富山市の小学校在校児童で保護者の承諾を得た者。
 - (5) その他それぞれ競技の実施要項による。
6. 申込規定 申込方法については各競技団体の申込規定に基づく。
7. 大会中（市民体育大会）の応急処置について
 - (1) 大会本部で普通傷害保険に加入しているが、競技大会出場者は、個人でもスポーツ安全保険等に加入していること。
 - (2) 競技大会中は、各競技団体において救護係及び救急用品等、万全の体制を整えておくこと。
 - (3) 競技大会中の傷害については、すみやかに応急処置を競技運営者において行う。以後の処理については各自の負担とする。
8. 会場の使用について
会場使用にあたっては、手続きを正しく行ない、「来たときよりも美しく」を参加者に徹底し、会場管理者に迷惑をかけないようにする。

9. 大会本部、成績表の提出について

富山市体育協会（富山市総合体育館 2 階）に市民体育大会本部を設置する。成績表（原則として所定の個人競技用、または団体競技用）は競技終了次第、平日午後 5 時までに市体本部へ提出すること。

10. 県体申し込み

各競技団体は大会終了後、県体代表選手を決定し、所定の申し込み用紙に記入、7 月 4 日（火）まで下記宛に提出のこと。

- ◎ 一部（国体予選を兼ねる）
- | | | |
|-------|---|--------------------------|
| 各競技団体 | } | は <u>富山県体育協会へ直接申し込む。</u> |
| 高体連 | | |

- ◎ 二部（郡市対抗）

各競技団体は富山市体育協会へ申し込む。尚、中学校は中体連専門部まとめて富山市体育協会へ申し込む。

- ◎ 三部（健康づくり）

オープン参加のため競技団体へ直接申し込む。

11. 市民体育大会運営状況報告書について

各競技団体は市民体育大会終了後下記書類を（10 日以内に）富山市体育協会に提出する。

- (1) 競技運営費決算書
- (2) 競技参加状況報告書
- (3) 記録（活動写真等）

12. その他

各自、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を十分に講じた上で参加し、各競技団体の新型コロナウイルス感染拡大防止対策に沿って行動すること。